



なぎさは海のゆりかご

海のゆりかご通信 No.14 Oct.2010

～ 藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ帯・浅場… 「なぎさ」は人と海との共生の場 ～

「COP10 特集号」

最近、新聞などで“環境”、“生物”といった言葉が頻繁に出てくる。この秋、名古屋で行われた COP10 に伴い、世界の注目や関心が集まっているためだ。

今月号は、COP10 特集号として、会議の結果や、“海のゆりかご”の保全活動をアピールした様子をお届けしたい。

「COP10の結果と サイドイベント参加報告」

生物多様性と漁業 —SATOUMI—

今回のCOP10では、「海洋及び沿岸の生物多様性」が検討項目の一つにあげられました。そして、2020年までに達成すべき「愛知目標」の一つとして、海洋生物の多様性保全のための海洋保護区の面積比率が設定されました。10月30日未明に採択された合意文書の趣旨は、「2020年までに、少なくとも、陸上の17%、沿岸と海洋の10%を、保護区や他の有効な保全手段によって保全する」となっています。マスコミでは、数値目標だけが取りざたされていますが、この数値目標は「保

護区」だけでなく、「他の有効な手段」も含むという点も注目されます。つまり、さまざまな漁場の保安全管理を漁業者が実施しているような場所も、10%目標の中に組み入れてよいと解釈できます。

COP10議場の内外では、私たち日本の産学官が協力して、日本沿岸で漁業者が行っているさまざまな資源保護活動が西洋流の「保護区」と同等以上の価値があると主張してきました。

例えば、数値目標を設定して禁漁区のような保護区を設置することは、単純で、客観的に理解しやすい手法です。しかし、それが適用されようとする海には、地域によって生物や環境が異なるだけでなく、さまざまな利用の歴史や文化、そして人々の生活が息づいています。とりわけ、わが国そして日本人は、四方を海に囲まれ、海と共



生しながら歩んできた国であり民族で、資源や自然を持続的に利用するための様々なルールをつくり、また、資源や生活の場となる沿岸域の自然を大切に育んできました。愛知目標では、このような取組も、保護区と同様に保全手法として認められているのです。



海のゆりかごー藻場ー

このように、人々が日々の営みの中で手を加え、共生しながら培われてきた沿岸域の二次的自然について、近年、学識経験者や漁業関係者は「里海ーSATOUMIー」という概念を提唱し、さまざまな場で活動や議論を行ってきています。

「里海」には、さまざまな意味や想いが込められています。人々のにぎわい、さまざまな生物たちのゆりかご。また、里海は、地理的条件や環境条件によって様々な様相を呈します。それぞれの土地土地で、それぞれの個性ある「里海」が存在します。

「トップダウン」としての「一律的」な「指標」でとらえ、単純化して管理していく前に、まずは足下にあるこうした「里海」を見つめ直し、人々の活動に十分な理解や尊敬をもった上で話し合いを行うことが、議論に厚みを持たせ、実効的な取組の推進につながるのではないかな…そうした

主張を、名古屋の議場内外で私たちは行ったのです。

◆COP10の開催とその背景◆

生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）が、10月18日から29日まで、愛知県名古屋市の国際会議場で開催された。

生物多様性条約（CBD：Convention on Biological Diversity）は、1993年に発効され、現在、日本を含む193の国と地域が締約国となっている。この条約の締約国は、生物多様性の保全と持続可能な利用を目的とする国家戦略の作成と実行を義務づけられている。

これを受け、日本でも1995年に「生物多様性国家戦略」を策定、1998年には「生物多様性基本法」を制定した。そして今年、「生物多様性国家戦略2010」を閣議決定している。

名古屋でCOP10開催

COP10の主会場となったのは、名古屋市の中心部から地下鉄などで15分ほどの熱田区にある名古屋国際会議場。三種の神器の草薙剣を御神体としていることで有名な熱田神宮がすぐ近くにあり、堀川沿いの広大な敷地を有した会議場には、緑豊かな白鳥公園が隣接しており、COP10の関連行事「生物多様性交流フェア」が会議に彩りを添えていました。



名古屋国際会議場

交流フェアには、生物多様性に関するプロジェクトやアイデアを発信するため、世界から200を超える国際機関、民間団体、企業、自治体などがテントブースを並べていました。



交流フェア会場

日本からも農林水産省、環境省、経済産業省、外務省、文部科学省といった省庁が大きなブースを構え、水産庁も「水産資源の管理及び漁場環境の保全と回復」をテーマに展示していました。

一方、COP10メイン会議場には、生物多様性条約について討議する政府関係者だけではなく、産業界、環境保護団体、研究者なども参加。政府関係者が本会議場で議論を行うかたわらで、政府を含む各国からの参加者によるサイドイベントが数多く



本会議場での討論の様子

開催され、シンポジウムや講演、意見交換、情報交換が行われました。

サイドイベントへの参加

この中で、10月21日、農林水産省は「漁業と生物多様性」をテーマとしたサイドイベントを主催しました。コーディネーターは東京大学の八木信行さん、そして、国連大学のあん・まくどなるどさん。JF全漁連環境・生態系チームもここに参加しました。

このサイドイベントには、諸外国からさまざまな立場の方々が約80名参加。



左からあんさん、八木さん、JF全漁連の田中さん

冒頭、コーディネーターの八木さんが日本漁業の概要を説明し、「日本沿岸での漁業権漁業と保全活動状況」について講演を行いました。続いて、JF全漁連より、「沿岸地域主導による保全活動」をテーマに、活動事例を紹介。そして、あん・まくどなるどさんが「日本の里海」について講演し、会場討論が行われました。

八木さんが東京大学海洋アライアンスにおいて行った調査によると、既に我が国沿岸域には1161カ所の保護区・禁漁区域が設けられ、資源保護や管理が行われていることが報告されました。

また、日本各地の浜々を歩いてきたあんさんは、漁村の住民の営みや生業を通じて「里海」が形成されていることを自らの体験を通じて紹介しました。

SATOUMI: A bottom-up approach for the conservation and sustainable use of marine ecosystem services in Japan

Japan's bottom-up approach for marine and coastal conservation

Japan has employed both bottom-up and top-down management approaches in establishing MPAs. A team of the University of Tokyo collected information on the location and size of MPAs in Japan. It was verified that at least 1,141 MPAs exist in Japan. Protection is provided through various legal instruments (see Figure 1 below). Of these, 1,075 (94.2%) are implemented in cooperation with fishery regulations in the form of no-take zones.

Figure 1: MPA types and numbers in Japan (Source: Yagi N. et al. (2010) Marine protected areas in Japan: Institutional background and management framework. Marine Policy 34, 1350-1359)

MPA type	Management	Legal framework	Number of sites
Marine park areas	Ministry of the environment	Natural parks law	62
Marine special areas	Ministry of the environment	Natural conservation law	1
Wildlife protection areas	Ministry of the environment	Wildlife protection and natural parks law	23
Protected waters	Ministry of agriculture, forestry and fisheries	Law on the protection of fisheries resources	616
Locally-binding no-take zones	Ministry of agriculture, forestry and fisheries	Provisional fishery regulations	62
Community-based self-managed no-take zones	Local fisheries associations	Published and unenforced FCA rules	387

387 sites (more than 30% of the individual MPAs in Japan) were established by self-organized associations agreed by members of fishery co-management organizations. Such zones can be regarded as MPAs. The text is written by Nobuyuki Yagi, Ph.D. The University of Tokyo

配布資料（SATOUMI）

◆ 生物多様性とは？◆

そもそも生物多様性とは何か？

簡単にいえば、地球上に多くの種類の生き物が生存し、互いにつながりあっているということ（ひとを含め）。

多くの種類の生き物が存在することを意味する「種の多様性」、同じ種類の生き物でも地域や個体によって個性が異なることを意味する「遺伝的な多様性」、そして、地域や気候の違いによって生じるマクロな視点での「生態系の多様性」に分けられる。

生物多様性条約は、このような生物多様性の保全と持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正な配分を目的としている。そして、今回名古屋で開催された CBD-COP10 は、2010 年目標※の達成状況の検証と、新たな目標（ポスト 2010 年目標）の策定等について議論するために開催された。

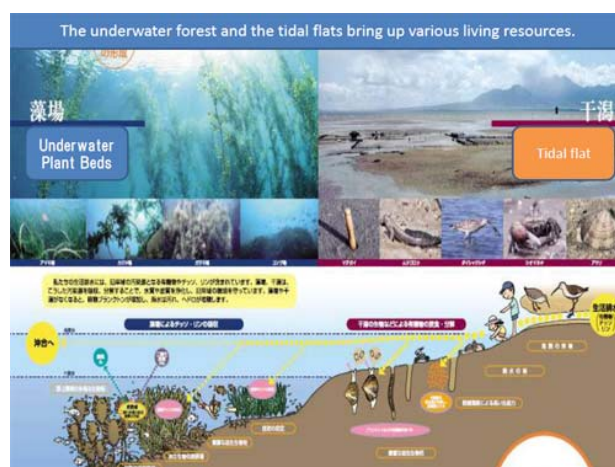
※2010 年目標：2002 年の COP6 で採択された「生物多様性の損失速度を 2010 年までに顕著に減少させる」という目標。

漁業者による保全活動を紹介

JF 全漁連環境・生態系チームからは、ボトムアップとして取り組まれてきた自主的な資源管理の取り組みと、沿岸域の保全活動（環境・生態系保全活動支援事業）の

取り組みを紹介しました。

沿岸域は、生物にとっても、そしてそこに住む人たちにとっても『海のゆりかご』。



プレゼン資料（沿岸域は海のゆりかご）

しかし、藻場や干潟、サンゴ礁、ヨシ帯といった海のゆりかごは、近年減少傾向にあり、また、その生物を育む場としての機能が低下しつつあります。

そこで、漁業者が中心となって、沿岸域の重要な機能を発揮させていくため、市民や研究機関、行政など様々な関係者の協力を得ながら保全活動を行っています。

アマモの移植、過度に増加したウニの除去による藻場保全、耕うんによる干潟の底質改善、サンゴ種苗の移植、ヨシの刈取りによる物質循環の改善など、写真を用いて紹介し、環境・生態系の保全と持続的な水

Conservation Activities of Coral Reef
サンゴ礁の保全活動

For example...




サンゴ種苗の移植
Transplantation of Coral Seedlings

食害生物等の除去
Maintaining coral reefs by Removing asteroids

プレゼン資料（サンゴ礁の保全活動）

産資源の利用を図りながら、豊かな海を将来に残していくのが、漁業関係者の使命であることを訴えました。

また、古来より漁村ごとに自主的に行われてきた資源管理の取り組みと、現在、広がりつつある環境・生態系保全活動が、海洋保護区のひとつの在り方を示し、世界の生物多様性の保全と漁業との共存を図る今後の一つの道標（みちしるべ）になるのではないかと、そしてSATOUMI「里海」という環境と、その物質循環を支えるものは、漁業というヒトの営みであることを訴えました。



配布資料（環境・生態系保全活動）

最後に

今後は、愛知目標を達成するために、わが国も色々な努力を行うことが重要になるでしょう。その中で、特に海洋保護区の目標については、新しい保護区を中央政府がトップダウンで設定する前に、まず、漁業者が自らから取り組んでいる資源管理や、SATOUMI「里海」の活動など、既に存在している取組を最大限に生かす政策が重視されるべきです。

また、里海をモデルにした日本型の海洋の生物多様性保全の有り方は、アジアやア



傍聴席との活発な意見交換

フリカ諸国での保全にも役立つ可能性を秘めています。このためにも、環境・生態系保全活動のさまざまな取り組みをより具体的に、国外を含め広く発信することが大切と、再認識した国際会議でした。

（八木信行・JF全漁連）



～編集後記～

国内での開催とはいえ、今回の試みは、「環境・生態系保全活動」の国際デビューともいえるべきものでした。語学力の乏しい環境・生態系チームをサポートしていただいた、あんさん、八木さん、ありがとうございました。

次号から“なぎさ”シリーズ再開です。お楽しみに！



◆なぎさの守人シンポジウム 2011◆

“なぎさ”（藻場・干潟・浅場・サンゴ礁・ヨシ帯など）の保全に取り組み、その働きを復活させようとがんばる漁師・市民・行政…そんな“なぎさの守人”たちの活動を紹介するシンポジウムを開催します。

●ブロック大会

青森会場 1月20日 青森県水産ビル
広島会場 1月27日 広島YMCA ホール
静岡会場 2月 2日 クーポール会館
長崎会場 2月 8日 長崎県商工会議所

●中央大会

東京会場 2月28日 グラント・アーク半蔵門

◆多数のご参加をお待ちしております◆



なぎさの守人シンポジウム2011

シンポジウム2011 藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ帯の保全活動事例発表会

“なぎさ”（藻場・干潟・サンゴ礁・ヨシ帯など）の保全に取り組み、その働きを復活させようと取り組んでいる、漁業者・市民・行政…“なぎさの守人”たちの活動をご紹介します。

ブロック大会

1月20日 青森会場 青森県水産ビル
1月27日 広島会場 広島YMCA ホール
2月 2日 静岡会場 クーポール会館
2月 8日 長崎会場 長崎県商工会議所

中央大会

2月28日 東京会場 グラント・アーク半蔵門

主催：全国漁業協同組合連合会（JF全漁連）（事務局）JF全漁連事務局 担当：矢部、関根
TEL:03-3294-9616 / FAX:03-3294-3347

◆全国アマモサミット 2010◆

（アマモサミット in 鹿児島実行委員会主催）
近年、各地で取組まれているアマモ場再生。各地域での活動事例や研究成果を通して、漁業とアマモ場をはじめとする藻場の再生について考える「全国アマモサミット 2010」が鹿児島県指宿市で開催されます。

●会場

11月11日 13:00～ ふれあいプラザなのはな館（鹿児島県指宿市東方 9300-1）

●参加申し込み

鹿児島県漁業協同組合連合会 アマモサミット実行委員会事務局（TEL：099-253-7811）

※11月11日の技術講習会（藻場）終了後、同会場での開催です。是非、ご参加ください。



全国アマモサミット2010in鹿児島

「海のゆりかご」の再生を目指して・・・漁師たちの挑戦

開催日：平成22年11月11日（木）
13:00～

場所：ふれあいプラザなのはな館
鹿児島県指宿市東方9300-1

参加費 無料

13:00 開会
基調講演
・西日本のアマモ場とその生産機能
・鹿児島県水産研究所 堀正和（島袋寛樹）

13:50 事例発表-1
・神奈川県における市民・漁業者との協働によるアマモ場再生
・神奈川県水産技術センター 工藤 孝浩
・戸北（代崎）の地域環境保全活動（アマモ場再生）
熊本県立戸北高等学校 梅田 和弘

14:40 ポスター発表
15:20 事例発表-2
・地産地消（農産品）買ひ入れを目指して
・山口県漁業協同組合 柳井克彦、青井年太郎 西井 寛
・アマモ場の再生を目指して ～漁師たちの試み、そして失敗してきんだこと～
・鶴岡市 大根占海産物 長瀬 幸治
・地域で守れ！11月11日のアマモ場 ～漁師の挑戦～
・山形県漁業協同組合 青年部会 川崎 友和
・海部市立立石小学校 児童

16:40 パネルディスカッション
コーディネータ：鹿児島大学 水産学部 寺田 竜太

参加申込先
〒890-9540 鹿児島県指宿市東方9300-1 全国アマモサミット実行委員会事務局
TEL:099-253-7811 FAX:099-251-3307
E-mail: jf-amakusa@jfa.or.jp
URL: http://www.jf-net.ne.jp/amakusa

主催：アマモサミットin鹿児島実行委員会
共催：鹿児島県水産四団体 指宿漁業協同組合 山川町漁業協同組合
後援：鹿児島県 鹿児島大学 全国漁業協同組合連合会 指宿市

詳しくは：

JF 全漁連 漁政部 環境・生態系チーム 矢部・関根
TEL：03（3294）9616（直通） e-mail：k-support@zengyoren.jf-net.ne.jp